

平成27年6月10日

株主各位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号
塩水港精糖株式会社
代表取締役社長 山下裕司

「第82回 定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、平成27年6月10日付で株主の皆様にご送付申しあげました当社「第82回 定時株主総会招集ご通知」のうち、一部に訂正すべき点がございましたので、お詫び申しあげますとともに、本ウェブサイトをもって、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

敬具

記

【訂正箇所1】

第82回 定時株主総会招集ご通知 9ページ

4 役員に関する事項 (2) 取締役及び監査役の報酬等の額
(修正箇所は下線を付しております。)

(訂正前)

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役1名)であります。上記員数と相違しておりますのは、退任した取締役6名(うち社外取締役1名)によるものであります。

(訂正後)

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役1名)であります。このうち1名は無報酬の社外取締役であり、また当事業年度中に退任した取締役8名のうち1名は無報酬の社外取締役であるため、上記員数と相違しております。

【訂正箇所2】

第 82 回 定時株主総会招集ご通知 37 ページ
株主総会参考書類 第 1 号議案 剰余金の処分の件
(修正箇所は下線を付しております。)

(訂正前)

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 5 円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は 135,522,500 円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 27 年 6 月 26 日

(訂正後)

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金 5 円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は 135,547,080 円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成 27 年 6 月 26 日

以 上